未来志向型の取引慣行に向けて「世耕プラン」

平成28年9月15日、経済産業省として取り組む今後の政策パッケージをとりまとめ公表

資料９

3つの基本方針

（１）親事業者による不適正な行為に対して厳正に対処し、**公正な取引環境を実現**する。
（２）**親事業者・下請事業者双方の「適正取引」や「付加価値向上」**につながる望ましい取引慣行等を普及・定着させる。
（３）**サプライチェーン全体にわたる取引環境の改善や賃上げできる環境の整備**に向けた取組を図る。

3つの重点課題

本来は親事業者が負担すべき費用等を下請事業者に押しつけることがないよう、徹底する。

価格決定方法の適正化
一律○%減の原価低減を要請される、労務費上昇分が考慮されない、等

コスト負担の適正化
量産終了後に長期間に渡って無償で金型の保管を押しつけられる、等

支払条件の改善
手形等で支払いを受ける比率が高い、割引コストを負担せざるを得ない、等

業種横断的なルールの明確化・厳格な運用（横軸）

事項	具体的な政策
下請代金法の運用強化（運用基準改正）	違反事例を追加し、違反情報の収集強化と未然防止を図る。（不適正な原価低減活動、金型の保管コストの押しつけ、等の違反行為事例の追加を公正取引委員会に提案）**【平成28年12月14日付 改正済み】**
適正取引、付加価値向上の促進（振興基準改正）＊下請中小企業振興法	望ましい取引慣行を追記し、親事業者に要請する。（取引先の生産性向上への協力、労務費上昇分に対する考慮、サプライチェーン全体での取引適正化、等）**【平成28年12月14日付 改正済み】**
下請代金の支払条件の改善（通達、振興基準の見直し）	下請代金の支払条件の改善を、親事業者に要請する。（現金払いの原則、割引料負担の一方的な押しつけの抑制、手形等の支払期間の短縮、等）**【平成28年12月14日付 通達発出済み】**
下請代金法の調査・検査の重点化	原価低減・金型・手形等に重点をおいて、下請代金法の書面調査の充実、特別立入検査を実施する。**【29年度より実施】**

業種別の自主行動計画の策定等（縦軸）

（１）下請ガイドライン策定業種のうち、まずは幅広い下請構造をもつ自動車等の業種に対して、サプライチェーン全体での「取引適正化」と「付加価値向上」に向けた**自主的な行動計画の策定と着実な実行を要請**するとともに、**フォローアップ**を行う。**【28年度内に策定済み】**
（２）業種別下請ガイドラインを改訂し、親事業者と下請事業者の連携・協力に係るベストプラクティスを追加する。**【全17業種において改訂・策定済み】**

商務・サービスG　サービス政策課
03-3580-3922

サービス等生産性向上IT導入支援事業費

平成29年度補正予算案額 500.0億円

事業の内容

事業目的・概要

- 足腰の強い経済を構築するためには、日本経済の屋台骨である中小企業・小規模事業者の生産性の向上を図ることが必要です。特に、我が国GDP及び地域経済の就業者の約7割を占めるサービス産業(卸小売、飲食、宿泊、運輸、医療、介護、保育等)等の生産性の底上げが非常に重要です。
- 生産性向上にはIT投資が有効ですが、①資金面、②ITリテラシー不足等により、浸透が遅れていると指摘されています。
- しかし、近年の技術進歩により、業種別の特性に応じた操作性・視認性・価格に優れたITツール（財務会計等の業務を抜本的に効率化するツールや、飲食業や小売業が直面する税率を含む会計処理の対応や商品管理などを効率的に行えるツール等）が登場し、様々な業種・業態における利用ポテンシャルが高まっています。
- こうしたITの導入支援にあたり、単なる導入支援のみではなく、IT事業者と中小企業・小規模事業者間の情報の非対称性を是正するため、セキュリティにも配慮したITツール及びその提供事業者の成果を公開し、IT事業者間の競争を促すとともに、効果の高いツールの見える化、ノウハウの集約と横展開を行うプラットフォームの構築を通じて、中小企業・小規模事業者によるIT投資を加速化させ、我が国全体の生産性向上を実現します。

成果目標

- 本事業により、補助事業者の生産性を向上させ、サービス産業の生産性伸び率を2020年までに2.0%を実現することに貢献します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

事業イメージ

- 中小企業等の生産性向上を実現するため、バックオフィス業務等の効率化や新たな顧客獲得等の付加価値向上（売上向上）に資するITの導入支援を行います（補助額：15万円～50万円、補助率：1/2）。
- 想定する主なITのイメージは、以下のとおりです。
  ① 簡易税務・会計処理
  ② POSマーケティング
  ③ 簡易決済
  ④ 在庫・仕入れ管理
  ⑤ 顧客情報管理・分析　等

（参考）ITの利用イメージ

- 導入支援にあたっては、

1）IT導入を経営改革に着実に繋げる観点から、申請時に生産性向上計画の作成・提出を求め、各社の成長戦略（事業課題、将来計画等）とIT等の導入設備の必要性について明確化します。

2）データ連携が可能なITツールの効果を最大限引き出すためのサポートや、事業終了後もフォローを行う体制を整備します。

3）ITツールを導入した成果（労働生産性の向上率等）について、国への報告を義務付けます。あわせて、こうした成果に基づき、ITツール及び当該ツールを提供したIT事業者の評価を行い、原則としてHP等で公開することとします。成果の評価に際しては、ローカルベンチマークの指標も活用し、また、業種毎の特性も加味することとします。

4）この他、おもてなし規格認証や、第三者による生産性向上計画の作成支援、セキュリティ対策への配慮等を盛り込むなど、サービス産業等の生産性向上施策等との連携を図ります。

5）併せて、本事業を通じて得られた生産性向上の好事例やノウハウを集約して横展開を進めていくためのプラットフォームを構築し、全国の中小企業・小規模事業者に対して、広報・普及等を行います。

【事業概要】

1．補助対象ツール

補助金HPに公開されているITツール（ソフトウェア、サービス等）**が対象**（ハードは対象外）。相談対応等**のサポート費用やクラウドサービス利用料**等を含む。

2．補助額、補助率

補助額（上限）	補助額（下限）	補助率
50万円	15万円	1/2

3．執行イメージ

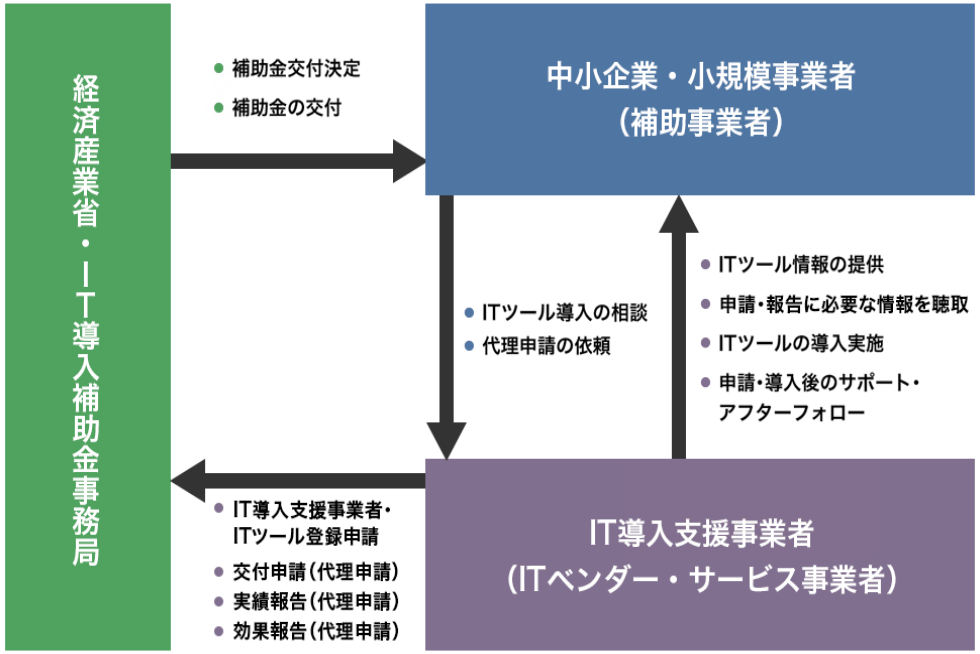

（参考）事例の紹介
（28年度補正：1次公募交付決定案件）

運 輸

・事業者名

D株式会社（兵庫県）

・事業概要

貨物運送自動車運送事業（一般区域貨物自動車運送業、自動車運送取扱業）

・導入するITツール、期待する効果

運輸業向けシステム事務処理、車両管理システム「車楽」を導入。

売上だけではなく、車両（運転者）の稼働情報、経費情報の登録・分析が運行（運転日報）毎に可能となる。

さらに、車両や運転者の収支実績把握や投資分析も可能。

また、請求情報から請求明細情報、伝票（日報）情報へと、検索することが可能。請求書管理、実態把握も的確かつ迅速に行うことが出来る。

【事務局（問い合わせ先）】

サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター

0570-000-429（通話料がかかります）
IP電話等からは042-303-1441
受付時間9:30～17:30（土・日・祝日を除く）

URL:https://www.it-hojo.jp/